

令和元年5月12日

## 平成31年度 中野区立北原小学校 学校説明会資料

校長 福山 広伸

### 本校の教育目標

自他を大切にしながら、積極的に人、もの、事にかかわり、心身ともに健康で自立した、心豊かな人間の育成をめざし、次の目標を設定する。

- 考える子（しっかり見、よく聞き、深く考え、人に伝える）
- やさしい子（相手の立場を考え、仲よく助け合い、協力する）
- やりとげる子（明るく元気に、ねばり強く、最後までやり抜く）

### ◆本年度の学校施設工事予定◆ ※予定は変更される場合もあります。

- 体育館耐震対策 7～10月末
- 校舎外壁・サッシ改修（片側面）7～8月
- 1年教室床改修 7～8月
- 受水槽・高置水槽改修 7～8月
- 普通教室空調機更新 7～8月（未定）

※夏季プール・サマースクールは、実施します。

※校庭の一角に資材及び車両置き場を設置します。

※多目的会議室が用具置き場となって通常使用できなくなります。

※校舎を囲うように工事用の足場が組まれます。

ご迷惑をおかけします。ご理解・ご協力をお願いします。

**平成29年3月31日に「新学習指導要領」が公示され、  
来年度 2020年(令和2年)4月から全面実施されます。**

**→ 平成30・31年度は、移行期間です。**

令和2年度の新学習指導要領完全実施（中学校は3年度から）を翌年にした本年、外国語活動（英語）・特別の教科道徳をはじめ、新しい学校教育の開始時を迎えています。

このような時期であればこそ、今までの実践を振り返り、成果と課題を明確にしながらか、じっくりと吟味し「本校の新しい教育活動」を作り上げていくことが必要だと考えます。

## 新学習指導要領の改訂

◆育成を目指す資質・能力を三つの柱に整理しました。

- ①「何を理解しているか・何ができるか」  
（生きて働く「知識・技能」の習得）
- ②「理解していること・できることをどう使うか」  
（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」  
（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養かんよう）

◆新学習指導要領の改訂のポイント

- 5・6年生の「外国語活動」が教科化＝『外国語（英語）』70H  
※コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成。
  - a 言語や文化についての体験的理解。
  - b 外国語を聞く・話す、気持ちを伝え合う
  - c コミュニケーションを図ろうとする主体的な態度
- 3・4年生は、外国語活動。35H
- 道徳の教科化。35H  
※自己を見つめる。物事を多面的・多角的に考える  
→ 道徳的判断力、心情、実践意欲と態度の育成

- 語彙力を伸ばし、思考を深め活性化を図る「言語活動の充実」 他
  - ※すべての学習の基盤となる資質・能力等の育成
    - ◎言語能力の育成
    - ◎情報活用能力の育成
- 「プログラミング学習」…コンピュータに意図した処理を行わせるプログラミングを体験しながら、論理的な思考力を身につける。

### ◆「学びの質」に着目

- 主体的な学び…興味・関心を持ちながら、見通しを持って粘り強く取り組む。自己の活動を振り返り、次につなげる。
- 対話的な学び…子供同士の対話、教職員や地域の方々との対話、先人の考え方等を手がかりに自分の考えを広げ深める。
- 深い学び…「見方・考え方」を働かせ、問いを見出した解決したり、自己の考えを形成し表したり、自己の思いを基に構想・創造したりする。

### ◆「評価の観点」

《現行指導要領》

- a 関心・意欲・態度
- b 思考・判断・表現
- c 技能
- d 知識・理解

⇒

《新指導要領》

- a 知識および技能
- b 思考力・判断力・表現力等
- c 主体的に学習に取り組む態度

## 移行期間の学習

H32年4月から一斉に新指導要領の内容で実施すると、ある内容の学習する機会を逃してしまったり、あるいは重複してしまったりすることがおきてしまいます。

そのようなことが起きないように「移行期間」を設けて、内容の一部追加や削除を行い、円滑に教育活動を実施していきます。

### ○外国語活動

	現行（～H29）	移行期間（H30・31）	完全実施（H32～）
3・4年	0時間	15（～35）時間	35時間
5・6年	35時間	50（～70）時間	70時間

※移行期間に限り、「総合的な学習の時間」を55～70時間で実施することができる。

### ○特別の教科 道徳（平成30年度より実施）

いままでは「副読本」を使ってきたが、平成30年度から「検定教科書」が導入されました。

数値による評価や他の児童との相対評価は行わない。成長を認め励ます記述式による個人内評価を実施。

○各教科…学習内容等の変更もあるため、円滑に新指導要領に移行するための「移行措置期間での年間学習予定」を組んで、学習内容を押さえていく。

○他の教科・領域の『年間授業時数』については、変更なし。

⇒ 外国語35時間から70時間になった分、35時間が全体として増加。

※つまり、週時程で1時間程度分の総授業時間の増加となっている。

総授業時間の増加分への対応については、次年度の課題として区教育委員会にて検討しているところです。

例) 週当たりの授業時間数を増やす

年間授業日数を増やす

学校行事等を見直し削減を図り、行事に関わる時数を減らす

## 北原小学校の目指す学校像

**明るい学校 豊かな心をはぐくむ学校 品位ある学校**

### ◇本年度の学校経営方針の一部概要説明◇

#### 1) 「明るい学校」に向けて

##### ① まずは、明るく元気な先生・職員の姿から

私が考える目指す学校像「明るい学校」の教職員に関わる要素として…教職員が皆いつも明るく元気であること、さわやかなあいさつの声が響いていること、フットワークが良いこと、そのほかに、子供たちと一緒に遊んでいる姿が見られる、子供と一緒に笑っている、子供のために汗と涙を流している…などが思い浮かびます。

「範で示す」北原小教職員であるために日々精進していきます。

##### ② 「あいさつの声の響く学校」

さわやかな明るいあいさつの声が、いつも学校内に響いている学校を目指します。また、マナーや礼儀を大切にして、誰もが気持ちよく学校生活を送れるように、児童への指導に努めていきます。

##### ③ 安全で安心できる居場所、望ましい学習環境の整備

あたたかで落ち着いた雰囲気のある教室、整理・整頓された教室、日々の学習や児童の活動の様子が見える教室。

児童一人一人にとって自分の教室や学校が自分の居場所として安全で安心できる場所であるために、学習環境の整備に努めていきます。

#### 2) 「豊かな心をはぐくむ学校」に向けて

① 学校公開日等では、年間を見通して計画的に様々な活動場面や授業の様子を見ていただくとともに、保護者・地域の皆様と協力体制を深めていく機会にしていきたいと考えています。

② 地域等の外部人材を活用した授業・活動を積極的に実践していきます。

③ 学校や学級の様子・教育活動の様子を積極的に発信し、保護者・地域の皆様の学校に対する理解が深まるように努めます。

④ 児童にとって多様で豊かな関わり合いの場面を大切にした活動を工夫していきます。

### 3) 「品位ある学校」に向けて

#### ① 人権教育の推進

まずは教職員が人権尊重の理念を十分に理解した上で、児童に対して「自分の大切さ」とともに「他の人の大切さ」を理解させる指導に努めていきます。

#### ② 言語環境を整え、やさしさと思いやりの心を育成

他者の気持ちや立場を理解し、やさしさと思いやりをもった言葉かけや行動ができるように一人ひとりを支援していきます。

正しい言葉づかい、T(時)P(場所)O(場面)をわきまえた言動が身に付くように指導します。

#### ③ マナーとルールとモラルを大切にする

自己中心的な発想による行動から少しずつ脱却し、周囲の人の気持ちを理解して自分自身の言動を考えていくことができるようになるのが成長の段階です。自分も他の人も皆が気持ちよく生活していくためには、周囲への関心をもつこと、他者へ配慮した行動がとれるようになること、時には各自がちょっとずつ我慢することも必要です。

そんな心の成長を促していく指導に努めます。

#### ④ 「いじめのおこりづらい学校」

「対応の前の未然防止！」の意識を持ち、事が大きくなる前の「芽」を見逃さないように、教職員で連携して児童の様子を注意深く見ていきます。

※しかし、児童の生活のすべての場면을教員が把握していくことは不可能です。保護者・地域の皆様の協力が是非とも必要です。  
気になることがあれば、すぐに相談・情報提供をお願いします。

### 4) 確かな学力の定着を図る

①学習の基本となる45分授業一つ一つを充実させるために、時間を意識して行動し、規律ある学校生活を送れるように指導します。始業前の“予鈴”を必要最小限取り入れて、児童への意識づけをします。

②読書タイムを週時程に組み入れ、学校図書館を有効に活用するなど、読書活動を充実させます。

③算数科では、児童個々の習熟度に応じた少人数学級編成による授業を全学年で実施します。

- ④各教科の学習や学級会等での「話し合い活動」の場面を大切にし、自分の考えを整理し、わかりやすく伝える「聞く・話す」力の育成に努めます。
- ⑤ICTを効果的に活用し、児童の「主体的で対話的な深い学び」の実現を目指します。

## 5) 「教職員全員で北原小の児童一人ひとりをはぐくむ学校」

- ①児童一人一人から見て、担任の先生以外にも自分をよく知っていてくれる先生がいることは、大きな安心につながります。教員は、自分が担任する以外の児童にも、積極的に関わっていきます。
- ②スクールカウンセラー・心の相談員・支援員や養護教諭・学年主任・主幹教諭などいろいろな立場の教職員がいます。保護者の皆様との面談や相談などは、より効果的に課題解決を図るために、状況に応じて複数で対応させていただくこともあります。

## 6) 保護者・地域と協調・共働した教育活動を推進

- ①保護者・地域との連携を密にしていくために、アンケートやその他の方法で「ご意見・ご感想」を学校に届けていただく機会を多く設定し、積極的に教育活動の改善・向上に努めていきます。
- ②PTA活動・地域行事等と連携し、地域の特性・地域の教育力を生かした教育活動を推進します。

## 7) 教員の相互指導・相互監督機能高め、学校力の向上を図る

- ①「教員が育てば、子どもが育つ」=OJT（オン・ジョブ・トレーニング）を推進し、教員の授業力・指導力の向上を目指します。  
「範で示す」北原小教職員であるために、教員自身が日々学び、自己を高めるための研修・研鑽に努めていきます。
- ②校内研究では、昨年度の研究成果の日常化を図るために、引き続き「ICTの効果的な活用」について研鑽を積んでいきます。研究授業を年間6回実施し、さらに全教員が自分の普段の授業を互いに公開し、相互に教え合い、学び合う場としていきます。

## ◆教職員の勤務について◆

昨今の緊急課題として、学校現場における「ライフ・ワークバランス」  
「働き方改革」を推進することが求められています。

○学校内には、多種の職責・立場の職員がいて、それぞれ勤務形態が違います。  
(EX)フルタイム、週4・週1勤務、時間単位勤務などもあります。

○**教員の勤務時間・・・8時15分～16時45分**です。

※内45分の休憩時間を取らせることが管理者に義務付けられています。

⇒(課題)学校の特殊な状況・事情として

※登校から下校まで児童が学校にいる間の児童管理。

＝児童が下校するまで休憩がとれない。

※家庭・地域との連携(時には夜の連絡・対応)が必要。他

＝勤務時間内では対応しきれない。

## 【参考】土日開催された 地域・PTA行事等

例年行われている、地域やPTA行事です。学校としても協力・連携して取り組んで  
いきたいと考えています。北原小学校の児童のためにご尽力くださっている皆様に心  
より感謝申し上げます。※日程が未確定なため、例年の実施時期のみお伝えします。

7月中旬	こども縁日(北原小校庭 or 北原児童館) 花火大会(北原小校庭) おやじの会サマーキャンプ (宿泊…北原小校庭、北原小校内一部)
7月下旬	盆踊り(北原小校庭 他)
8月4日	おやじの会プールまつり(北原小プール)
9月中旬	野方警察交通安全パレード(5・6年鼓笛演奏参加)
9月中旬	野方おさんぽ JAZZ(5・6年鼓笛演奏参加)
10月中旬	野方地区まつり(野方バスターミナル) (5・6年鼓笛演奏参加、4年北原ソーラン参加)
10月下旬	PTAまつり(北原小校庭・体育館・校舎一部)
12月上旬	中野区フラッグフットボール大会
12月上旬	妙正寺川マラソン大会(四中校庭 他)
3月上旬	おやじの会・野方北町会共催もちつき大会(北原小校庭)
3月上旬	防災訓練(北原小、緑野小避難所運営)